

消費統計研究会（第15回） 議事概要

1 日 時 2021年3月5日（金） 16:00～18:00

2 場 所 Web 会議による開催

3 出 席 者

委 員：福井武弘座長（青山学院大学経営学部教授）
伊藤伸介委員（中央大学経済学部教授）
元山齊委員（青山学院大学経済学部教授）
岩下真理委員（大和証券株式会社金融市場調査部チーフマーケットエコノミスト）
永濱利廣委員（株式会社第一生命経済研究所経済調査部首席エコノミスト）
村上あかね委員（桃山学院大学社会学部准教授）
審議協力者：川口大司氏（東京大学大学院経済学研究科教授）
川久保友超氏（千葉大学大学院社会科学研究院准教授）
星野崇宏氏（慶應義塾大学産業研究所教授）
清水祐弥氏（慶應義塾大学大学院経済学研究科）
慶野有輝氏（慶應義塾大学大学院経済学研究科）

総 務 省：井上統計調査部長，佐藤調査企画課長，山形物価統計室長，小松消費統計課長，石原消費指標調整官，土井課長補佐，嶋北課長補佐

4 議 事

- (1) 全国家計構造調査「年平均推定値」の推定方法
- (2) 高齢者施設入所者の家計の把握
- (3) その他（家計消費状況調査について）

5 議事要旨

- 配布資料に基づき，議事(1)について星野審議協力者から，(2)及び(3)について事務局から説明を行い，その後，意見交換が行われた。委員等からの主な意見は以下のとおり。

(1) 全国家計構造調査「年平均推定値」の推定方法

- ・「調査疲れ」のデータは費目ごとに違いが出てくるものなのか。実際にデータを見てみると費目ごとに違いが出ており，果たして本当に「調査疲れ」によるものなのか疑問。
- ・家計調査と全国消費実態調査の消費額の違いの要因として，両調査間の年間収入の差などを指摘しているが，これはサンプル属性の差などに要因分解できるのか。

⇒両調査の差の要因分析は，「2調査の差と調査慣れ/疲れ効果の大きさ」（資料1の41ページ）に示したが，「交通・通信」などは十分に説明できているわけではない。

- ・事務局の今後の課題として、全国家計構造調査の2か月分のデータから、どのような目標に基づいた「年平均推定値」を算出し、どのような形で公表を行うか検討の必要がある。
- ・星野審議協力者のモデルに「調査疲れ」が説明変数として入っているが、これは実査面でのような回答特性として捉えられ、調査結果にどう影響すると考えられるか。

⇒どの目標に基づいた「年平均推定値」とするかについては、どのモデルが真実に近いのかを考えることになるが、それが例えば「1か月目と2か月目の平均」よりも上振れするとしたときに、それを採用していいのかなどは検討の必要がある。また、「調査疲れ」として挙げている費目ごとの違いについては、様々な要因がありどのように捉えるのか難しいところである。今後、星野審議協力者と精査していきたい。

- ・外れ値についてどのような処理をしたのか確認したい。

⇒外れ値については特段の処理をしていない。

- ・「住居」の値が「調査疲れ」として出てくるのはなぜなのか。

⇒「住居」には「家賃」だけでなく、「設備修繕・維持」も含まれるためと考えられる。

- ・母集団の推計として適切な考え方としては、全国消費実態調査の結果に近づけるということではないので、「調査疲れ」による影響が確かなのであれば、「調査疲れ」による影響を除いたものを採用するのが適切なのではないか。
- ・被服及び履物については、子供の人数、保健医療については高齢者の人数の影響も考慮してもよいのでは。

⇒今後、様々な観点から分析を行っていく。

- ・「住居」、「交通・通信」の差には標本誤差によるものも含まれ、この影響を除くのは難しいと思うが、この差は標本誤差の範囲を超えたものととらえられるのか。

⇒標本誤差による影響の分析については今回の研究会では間に合わなかったので、今後検討していく。

⇒家計調査でも外れ値処理は行っているが、自動車や高級品などは何を外れ値とするのか判断が難しいところ。このような分析を行うに当たって、どのような処理を行うのがよいのか検討していく。

(2) 高齢者施設入所者の家計の把握

- ・世帯票調査票項目のうち、「要介護・要支援認定の状況」及び「Ⅲ 3か月以上不在の家族について」の回答内容から高齢者施設入居者を特定して、その世帯を通して施設入所者の家計の状況を調査することができるのではないか。

⇒今回の調査研究ではご提案の方法について検討していないが、その場合は標本規模が十分かなども考慮する必要があるかもしれない。

- ・今回は委託調査研究として実施しているが、公的統計として実施すれば回収率は上がるのではないか。また、施設形態ごとに調査することで高齢者の消費の実態を把握することができるのではないか。さらに、地域による違いも把握することができればよいと考える。

⇒総務省統計局からの委託による調査研究であることが回答者に分かるよう依頼状に記載した上で、回収率は10%程度であった。地域別の結果については今後分析していく。

・モニター調査が郵送よりも高めの理由として何が考えられるか。
⇒モニター調査は低所得者向けの施設入居者を十分に把握できていない可能性がある。

(3) その他（家計消費状況調査について）

・家計消費状況調査は総額の公表は行わなくなったのか。総額が分からないとネットショッピングの全体に占める割合を把握することができない。

⇒ご認識のとおり。総額を記入するためには全日の消費を把握する必要があり、記入者負担軽減のため、総額を削除した。

・日本には家計消費に占めるネットショッピングの割合を把握する統計調査はないのか。

⇒統計局で実施している調査には存在しない。

・調査票Bの購入金額を記入する欄にインターネットを利用して購入したかどうかの有無を記入する欄を新たに設ければよいのではないか。

・調査票Aではインターネットを利用した購入状況を把握することができるが、誰が何をどれだけ購入したか、内訳が分かるようにできないか。

・近年話題となっているサブスクリプションについて把握することはできないか。

⇒調査票Bでは第4面に「インターネットを利用した商品・サービスの購入金額」として、食料品等の購入金額を回答する項目を設けている。調査票Aについては世帯員各員の支出額は把握しているが、誰が何を購入したかまでは把握していないので、今後、調査票を設計する際の検討事項の一つとする。サブスクリプションについては、定義が定まっていない面もあり、何を把握すればよいのかご意見があれば伺いたい。

・電子マネーの利用状況について回答する項目はあるが、LINE Pay(ラインペイ)、PayPay(ペイペイ)について、回答する項目はあるのか。調査票の設計についての意見としては、記入項目を増やすのであれば、工夫が必要である。

⇒LINE Pay(ラインペイ)等のうち、チャージをして購入しているものについては、電子マネーとして回答いただいている。ポストペイの部分については、現在は把握対象としていない。

・調査票Bの調査項目として、単身世帯であれば、冷蔵庫及び洗濯機を購入する頻度より引っ越しする頻度が多い世帯もあると考えられるので引っ越し代についての項目を設けてよいのではないか。また、頻度は少ないと考えるが、現在の住宅ローンの低金利と住宅ローン減税を背景とした住宅需要を考慮して、住宅ローンや住宅購入についても追加してもよいのではないか。

・世帯が転居した場合はその後の調査は行わないことになっているが、冷蔵庫及び洗濯機は転居後に購入することが多いことから、転居後も郵送回答又はオンライン回答をお願いすることはできないか。

⇒転居後の世帯に調査票を配布した場合、その後、調査員の方にどのように調査していただくか、どのように集計を行うか検討が必要である。調査項目についても検討の参考にさせていただきたい。

・単身世帯の割合が増えている一方、単身世帯の特徴としてイレギュラーな消費が多いことや高額商品の購入頻度と支出額は必ずしも高くないという傾向が見られる。二人以上の世帯と単身世帯の比率については、実際の精度を見た上で、今後検討してほしい。

⇒今後検討していきたい。